

令和2年度 桐生市立桜木中学校 部活動方針

令和2年4月6日

1 目的

部活動は、生徒の心身を鍛え、社会性を養うなどの教育的意義の高い活動であることから、学校教育の一環として、共通のスポーツ等に興味・関心をもつ生徒同士がその技量等を高め合う過程で、「集団の中での社会的経験」「円滑な人間関係の育成」「健康や体力の保持増進」「生涯学習としての意欲の向上」等を目的として実施しています。

また、顧問教員の指導の下で、生徒の自主的、自発的な活動として展開されるものであり、活動目的や活動内容が、通常の学校生活や生徒の心身の健康に支障をきたすことのないように、適切な活動計画に基づき実施するものであります。

2 部活動設置のめやす

(1) 適正規模

部活動を適切に運営するには、①安全管理上の観点から、各部の顧問を複数体制とすることが望ましい。また、②部活動の教育的意義に沿った活動となるように、各部とも異学年の生徒同士がともに学び合い、教え合い、協力し合い、競い合うことができるよう各学年の部員が相当数所属できる程度の設置規模とすることが望ましい。文化部活動については、その活動内容や形態等を勘案し、顧問1人でも設置可能とする場合もある。

(2) 設置判断の要素

- ① 生徒及び教員の在籍人数等
- ② 活動場所（校庭、体育館等）の状況
- ③ 校区内における小学生のスポーツ環境（中体連で設置している競技種目）の状況
- ④ その他、部員加入状況 等

(3) 活動状態の捉え方

- ① 「通常」の状態 … 団体種目で大会に参加できる【規定人数】を満たしている状態

【規定人数】	軟式野球 9人	バスケットボール 5人	バレーボール 6人
	サッカー 11人(7人いれば出場可)	卓球 6人(4人いれば出場可)	
	ソフトテニス 6人(4人いれば出場可)	バドミントン 7人(5人いれば出場可)	
	水泳(リレー) 4人	陸上競技(リレー) 4人	など

- ② 「休部」の状態 … 団体種目で大会に参加できる【規定人数】に満たない状態
- ③ 「廃部」 … 部員がいない（部員0人）

- (4) 部の廃部及び開設等については、別途定める。

3 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

【運動部】 軟式野球部、バスケットボール部（男・女）、ソフトテニス部（男・女）、卓球部（男・女）、バドミントン部（男・女）、サッカー部、陸上競技部、水泳部

【文化部】 絵画部

(特設部) 中体連に加盟する競技種目のうち、本校に設置されていない競技について学校外で（個人で）継続的に活動しており、中体連が主催する大会への出場を希望する場合、校長がその活動状況や当該生徒の学校生活の様子を確認した上で大会への出場を認める。

(2) 活動日及び活動時間

① 週当たりの休養日

- ・週2日以上（平日に1日と土・日曜日のいずれか1日）の休養日を設定する。
※大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を設定する。

（詳細は各部活動の活動計画による）

② 長期休業中の休養日

- ・土・日曜日は休養日とする。
- ・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。
- ・学校閉庁日は原則として活動は行わない。
※大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。

（詳細は各部活動の活動計画による）

③ 部活動を行わない日

- ・定期テスト3日前からテスト終了まで
- ・職員会議や職員研修のある日

④ 活動時間

- ・合理的かつ効果的・効率的な活動を行い、平日は長くとも2時間程度とする。
- ・学校の休業日（学期中の土・日曜日を含む）は、3時間程度とする。

なお、練習試合等でやむを得ず終日の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休養時間を適切に設定し、無理のないように活動する。

○最終下校時刻（終了時刻は部ごとに日没を考慮）

時 期	4月～9月	10月	11月～1月	2月	3月
最終下校時刻	18:30	18:00	17:30	18:00	18:30

⑤ 朝練習

- ・放課後に十分な練習（時間・場所等）が確保できる場合は、原則として行わない。
- ・実施する場合は、生徒の健康状態や活動意欲、学習や家庭生活等に配慮するとともに、教職員の共通理解を図り、家庭との連携を密にして生徒の自発的発想から、希望者のみを対象として実施する。

○活動時間 7:40 ～ 8:10（登校は7:30以降）

(3) 活動時の服装

- ・学校指定の運動着（ジャージ、Tシャツ、短パン、ウインドブレーカー等）とする。
- ・休日（長期休業日を含む）に練習（試合）をする時は、ユニフォームや学校で認める各種協賛Tシャツの着用を認めるが、登下校時は学校指定の運動着とする。
- ・大会や練習試合の日は、ユニフォームで登校してもよいが、身だしなみに気をつける。

(4) 休日の通学方法

- ・平日と同様に徒歩を原則とする。
- ・練習試合や遠方での練習に限り、自転車通学を認めるが、ヘルメットを着用の上、交通安全に十分注意する。
- ・自転車は安全整備が施されていること。また、万一の場合に備えて保険等に加入しておくこと。

4 活動にかかる経費

学校予算及び生徒会費からの補助を、器具・物品等の購入や大会参加費等に充当するが、その他の諸経費については部員各自の負担となることから、保護者の経済的負担が過度にならないよう配慮を心がける。

5 部活動への入部・退部

(1) 入部

担任から入部届用紙を受け取り、必要な手順を経て部活動顧問に提出する。

○加入の手順

◎（1年生入学時）部活動説明会（本年度なし）を聞き、体験入部（仮入部）をする。

①担任から入部届用紙を受け取り、必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。

②担任に入部届を提出し、担任の承諾印をもらう。

③保護者印、担任印の押印された入部届を部活動顧問に提出する。

(2) 退部

退部を希望する生徒は、担任及び部活動顧問と相談した後に、顧問から退部届用紙を受け取り、担任と保護者の承諾を受け、それぞれに押印してもらい、退部届を顧問に提出する。

(3) 転部、休部

転部を希望する場合は、「退部」及び「入部」の所定の手続きを経ることとし、事情があって休部する場合は、担任、部活動顧問、保護者と十分話し合っ、その後の対応を見通した上で判断する。

6 参加する大会等

現在、各種団体等が様々な大会やコンクール、練習会等を開催しており、その多くが週休日に開催されているため、部員生徒及び部活動顧問が十分に休養を取れていない状況にある。

生徒の技能面の向上だけでなく、生徒や顧問教員の心身の健康についても配慮が必要であることから、参加する大会を精選していく必要がある。

※以下の中から、適正な活動計画となるように、参加する大会等を選択する。

- ・中学校体育連盟が主催する大会、各競技部が主催する練習会等
- ・市町村主催の各種大会、地域行事等
- ・各種団体等が主催する大会、コンクール、発表会等

7 部活動の運営

(1) 部活動検討委員会

・学校として適切かつ望ましい部活動としていくために、教員と保護者の代表などで構成する部活動検討委員会を設置し、定期的に部活動に関する評価を行い、活動の見直し・改善に役立てる。委員会の構成メンバーは、教員と保護者の代表、学校評議員等とする。

(2) 活動計画書及び実績報告書

部活動顧問は、定期的に活動計画を策定し、校長に提出する。併せて保護者にも提示し、理解と協力を得られるようにする。

部活動顧問は、定期的に活動実績を校長に提出する。校長は活動内容を把握し、生徒にとって安全かつ適切な活動となるように指導・是正を行う。

○活動計画 … 活動時間、活動場所、大会名、練習試合の予定等

○実績報告 … 計画に対する実際の活動状況等

8 その他

校長及び部活動顧問は、生徒の心身の健康管理に努め、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。